

うきは市議会議長 江藤 芳光 様

令和6年2月29日

厚生文教常任委員会

委員長 佐藤 裕宣

委員会調査報告書

令和5年うきは市議会12月定例会において、閉会中の調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記の通り報告する。

記

うきは市の医療状況に関する調査

1. 調査期日 令和6年1月16日

2. 調査場所 浮羽医師会館

3. 出席者 厚生文教常任委員7名 議会事務局2名 保健課長、食育・健康対策第一係長

4. 調査目的

うきは市の医療状況を把握することを目的に、日頃より市民の命と健康を守るために医療に従事されている医師会理事の皆さんと、意見交換を兼ねて実施した。

5. 調査要旨

委員会からの事前の質問に対し、医師会の西見会長よりパワーポイントを使っでの詳細な説明があった。

まず、带状疱疹の発生件数とワクチン接種費用助成への考えは、との質問に対しては、ワクチン接種事業は自治体が事業主体。費用助成を行う自治体もでてきており、接種には相当な費用もかかることから、市民の方からの要望がある場合には、財政のある限り費用助成を行う議論をしてほしいとの回答であった。

次に「看護職・介護職の確保策について」奨学金支援は確保策として機能するか、との質問には、奨学金制度により卒後一定期間は充足できるが、職業選択の自由により離職等で他地域へ出ていってしまうという現状を聞いている。費用対効果が見込めるか議論の余地がある、との回答であった。

また「訪問診療・訪問看護について」高齢者が増加する今後への考え方、との質問には、既にうきは地区は福岡県の中でも地域包括ケアシステムが円滑に行われている地区である。浮羽医師会ではとびうめネットを活用し、訪問看護師が在宅患者の診療情報を共有し主治医から指示を受ける、救急搬送時や災害時にも情報の共有を行うなど、他職種連携を図っている。今後、高齢化により入院患者があふれ在宅医療が重要となる。医療機関や介護施設、居

住系・在宅サービスの相互の連携が深化することにより、将来的には医療と介護の垣根がなくなるようなシステムに移行していく、との回答があった。

6. 所見

今回の浮羽医師会との意見交換は、医師会の方からの申し入れによって行われた。議会にも、現在のうきは市の医療状況について把握をしておいて欲しいということであろうかと思う。

高齢化による在宅医療の増加、看護師・介護士など医療従事者の不足、コンビニ受診による医療費の増加、等々課題は山積している。そのような状況の中、今回のコロナワクチン集団接種においてもそうだが、市民の命と健康を守るために献身的に働いておられる浮羽医師会、並びに医療従事者の方々には心から敬意を表したい。

最後に、議会・市への要望はあるか、との質問に対していくつか回答をいただいたので、それを記して所見とする。

- ・住民健診への参加の促進。現在の受診率は低く、重要性を住民へ周知・啓もういただきたい。医療費の削減にもつなげることができる。
- ・生活習慣病の予防について啓もう啓発をお願いしたい。特に人工透析の年間経費は相当高額であり、一人でも減らすことで財政負担を軽減できる。(うきは市は比較的透析患者が多い)
- ・救急医療への特別地方交付税の財政措置について、救急医療へ特別地方交付税が使われていない現状があり、特別地方交付税を医療に使うということを御発案いただきたい。
- ・医療政策は都道府県の責務という考えが根強く、市町村には医療計画が存在しない。うきは市にも医療計画はなく、独自策定への働きかけを行ってほしい。

会計年度任用職員包括業務委託に関する調査

1. 調査期日 令和6年2月8日～9日
2. 調査場所 佐賀県西松浦郡有田町・熊本県上天草市
3. 出席者 厚生文教常任委員7名 事務局1名 総務課長
4. 調査目的

会計年度任用職員の民間への包括業務委託についてのメリット・デメリットについて、また委託対象とする業務が多岐にわたるので、それぞれの業務について民間委託に適しているかどうか等を調査するため、既に長期にわたって民間委託を実施している佐賀県有田町・熊本県上天草市への行政視察を行った。

5. 調査の要旨

まず有田町だが、当委員会からのいくつかの事前質問に対して担当者からの回答があった。

① 具体的な業務抽出及び業務範囲確認はどのように行ったのか、抽出された各業務に対し、民間へ移行するための業務改善や継続必要性の可否等はどのように判断し確認したのか。また、それをどの段階で行ったのか。

→年1回各部署にヒアリングを行い協議のうえ、業務範囲や継続必要性の見直しを行ったうえで、最終的な可否の判断を総務課で行っている。

② 民間委託導入に至るまでのスケジュール策定はどうだったか。

→資料を添付しているのでご覧いただきたい。(資料①)

③ 委託業務導入に至ったいきさつと、委託業務開始から現在までの年度毎の民間委託により雇用された人材人数、予算額はどのようになっているか。

→業務委託を導入した背景には、「住民サービスの向上」、「継続雇用」、「業務の効率化」がある。継続雇用により業務に熟知した従事者を配置することが、住民サービスの向上につながる。また、労務管理に関する業務の負担軽減や正規職員が担当していた業務を委託することにより人件費の削減につながっている。

④ 子どもと日常的に触れ合い「イレギュラー対応」が発生しやすい業務（学級支援員や特別学級支援員など）の委託についてはどう思うか。

→業務委託ではなく会計年度任用職員で対応している。学校の先生との連携がでてくるため学級支援員等は委託にはそぐわない点があると考えている。

事前質問に対する回答は他にもあったが紙面の関係上、主なものだけ抜粋して記載した。

また上天草市では、資料をもとに、独自に算出した期毎の人件費削減効果・委託業務内容導入までの流れ・取り組んだ目的と背景などについて説明を受けた。

視察先での質疑応答については、それぞれ別紙添付しているのでご覧いただきたい。(資料②)

6. 所見

会計年度任用職員包括業務委託を導入するメリットとしては、③の回答にもあるように労務管理に関する業務の負担軽減や、正規職員をより政策的・専門的な業務に配置することができるようになることなどが挙げられるだろう。

一方で様々な課題があることも、話を伺う中で感じた。例えば会計年度任用職員の処遇改善によって、委託導入により民間委託先従業員となった方々との間で賃金の格差が生まれ、他自治体の会計年度任用職員に人材が流れてしまうという市外への人材流出が、既に導入している双方の自治体で課題となっている。

また、「教職員との連携が必要不可欠な学級支援員などの職種に関しては、業務委託はそぐわない。」これも双方の自治体担当者の意見であった。偽装請負となることを避けるためどちらの自治体も、臨機応変な対応が求められるなど直接指揮命令・管理下に置くべき業務内容については民間委託を行わず、会計年度任用職員で対応を続けていた。

前述したメリットについては大事な点ではあるが、それだけに捉われて拙速な対応、判断をするのではなく、課題・問題点を十二分に検討したうえで導入については考えるべきである。

有田町行政事務委託業務について

【平成26年9月から導入】

■契約期間 平成26年9月1日～平成29年8月31日

■委託料 360,199,120円(3年決算額)

業者選定までの流れ

平成26年6月2日 議会全員協議会

平成26年6月9日 6月定例議会にて委託費補正

平成26年7月2日 公募型プロポーザル告示

平成26年7月24日 ヒアリング審査

平成26年7月30日 議会全員協議会にて選定業者報告

平成26年8月5日 契約締結

厚生文教常任委員会 行政視察

令和6年2月8日 佐賀県西松浦郡有田町 行政事務の民間委託について

有田町議会 今泉議長
議会事務局 野中局長
総務課 木寺課長、前山主査

【事前質問への補足】

- ④ヒアリングは年に1回行い、業務範囲や継続必要性の見直しを行っている。
- ⑦学校の先生との連携が出てくるため学級支援員等は委託にはそぐわない点があると考えている。
- ⑫直接指揮命令が必要という理由から当町では民間委託を行っていないが、仕様書等を明確に作りこめば窓口業務も民間委託が可能かもしれない。指揮命令系統が及ばない業務として整理できれば委託できるかもしれないが、指揮命令が及ぶ業務と及ばない業務の切り分けが難しいため、今まで会計年度任用職員で対応している。

【質問】

- ・：H26年導入の段階で、プロポーザルへの応募は何社であるか。
→1社。その後は2社が多い。問い合わせ等は他の数社からもある。
- ・：年次によって委託料の増減はあるか。
→委託業務内容の変更、賃金の見直しによるもの。今後人件費が上がってきているため委託料は上がっていくかと思われる。
- ・：学校関係の業務を委託に出さない理由は。
→学校の先生の指示を受けて業務を行うことや先生との連携が必要なことがあるため民間委託にはそぐわないと考えている。
- ・：外部委託で住民のプライバシー侵害の問題は起きていないか。性別による賃金格差は起きていないか。
→業者の方にもプライバシーの関係は常に指導しており、何かあれば報告がある形にしているため、そのあたりは守られていると考えている。私が担当となってからはそのような報告は今のところない。職種ごとに賃金設定しており、賃金格差はないものと考えている。
- ・：業者の代表者・管理者は役場に常駐しているか。
→婦人の家に全体の統括がいる。町内に営業所もあり所長がいる。総務課と所長で協議しながら進めている状況。
- ・：委託しているのはどういった行政事務内容であるか。
→庁舎一括支援業務(施設管理や草払い、マイクロバス運転、有害鳥獣関係、議会議事録作成、介護認定関係、等)、図書館支援(町立図書館2か所)、放課後児童クラブ指導員、学校給食調理(小中学校6校中4校分)。
- ・：人材確保の面で支障は起きていないか。

→賃金の上昇や人手不足等いろいろな問題は出てきている。特に資格を持った方を継続して雇用することが会計年度でも委託でも難しい。

・：先ほど聞いた業務内容について人材を一括で委託しているのか。

→一括で委託している。予算では支出の部分は切り分けている。

・：委託のうち教育長部局に従事している人数とその職種は。

→学校給食で 23 人、図書館(町立図書館 2 か所)で 10 人である。町長部局は子育て支援(放課後児童クラブ)で 80 人ほどだが、長期休暇関係もあり多くなっている。

・：現場(当事者の臨時・嘱託職員)への説明について記録が残っているか。

→かなり詳細に説明した記録が残っている。当初は臨時職員をベースにしたため、賃金は同じくらいであったが、今は差が出てきている。

・：町内に営業所があるということについて詳細を伺いたい。

→営業所があり業務全般の管理を行っている。具体的には所長がおり現場の指揮監督を行い、業務関係の報告書も毎月定期提出、従業員からの要望の吸い上げも行っている。これにより総務課でも雇用されている方の情報把握を行い、要望にもできる限り対応している。

・：用務員は入れていないのか。

→仕様書に挙げたものの業務のみを行ってもらおうというよりも、突発的に生じた業務、先生からの指示への対応が考えられるため会計年度任用職員で行っている。

・：外注する基準、統一的な指針のようなものはあるか。

→基準として決めているわけではないが、内容として明らかに偽装請負になりそうなものは委託に出さないようにしている。単純業務で職員がやるよりも費用対効果のあるものを取り入れるようにしている。

・：偽装請負になりそうかのジャッジは総務課で行うのか。

→総務課で行う。各所管課からはとりあえず委託へ出す業務について抽出して上げてもらうようにしている。

・：一旦は民間委託に出したがやはり戻したというような事案はあるか。

→直接的な指示が必要という理由で戻した業務があった。教育委員会管轄の業務とまでしか言えない。

・：議会から導入時、偽装請負への懸念についての質問はあったか。

→特にはなかったと思う。委託を行うにあたって偽装請負についての説明は行ったはず。

・：給与水準の問題で人材が他に出て行ってしまった事例はあるか。

→ある。人材確保が難しい業務については特に契約単価を上げて対策を行うが、今回のように会計年度任用職員には勤勉手当が付くなどのことが起きると差が発生してしまい厳しい面がある。

・：人材確保が難しい学校教育部局等にははじめから賃金の水準を高めにして提示を行うのか。

→当町は調理員以外は会計年度任用職員だが、例えば調理員でも近隣の単価が上がれば人材が流れてしまう現象もあり、差ができると他に人材が流れてしまう。委託先も処遇をなるべく良くしてもらおう努力をしてもらっているが差が開きつつある状況。

・：町外から勤務している人に町内に住んでもらう働きかけを行う考えはないか。

→居住の制限はできないため、その部分は何もできないのではないかと思います。会計年度任用職員の処遇が改善されることに伴い、アウトソーシングの人員が他の自治体の会計年度任用職員に流れてしまう可能性もある現状の中、働き手の確保については町内・町外に限らず考えていかなければならないことだと思っている。

- ・：外部委託の導入により委託先の従業員となった当事者の臨時・嘱託職員たちのモチベーションが下がったということは聞いているか。

→そのような声は聞いてはいない。当初臨時職員と委託先の社員では賃金も変わらなかったが、今は差ができてきているのでどうだろうかとも思う。継続し安定した雇用により社員のままでもいいという声もある。コンプライアンス関係のプレッシャーは委託先の会社の方が軽減されているのではないかと思います。委託先が変わる場合は入念な引継ぎを求め、今の従業員は継続して雇用するよう次の業者へ依頼するが、本人たちの不安はあると思う。

- ・：経費削減にはなったのか。

→一番は労務管理の業務を職員がしなくてよくなったという負担軽減と、その浮いた分の時間を他の業務に割り当てられるという効果はあった。正職員が行っていた業務も委託の中に入れたので、細かい試算はできないが経費削減につながっている面はあると考えている。

- ・：「婦人の家」にいる責任者のポジションはどういう位置づけか。

→全体的な責任者と定めている。現場レベルでの一次的な全体業務の管理を行い、手当もある。

- ・：その責任者と営業所の所長の間で従業員からの相談事案等を取りまとめ、総務課と所長で協議を行うような流れか。

→直接所長へ相談する従業員もいるが、その場合でもこちらに声が届くようになっている。

厚生文教常任委員会 行政視察

令和6年2月9日 熊本県上天草市

・窓口業務の民間委託について

上天草市議会 総務常任委員会 田中委員長
議会事務局 山川局長、山崎局長補佐、松原主事
市民課 福田課長、杢本(マツモト)主幹

【質問】

・：窓口業務以外の業務の民間委託は検討しているか。行政職員の基本は窓口だと思うが、本当に職員の意識改革になっているか。

→当市の民間委託に関する指針では民間にできることは委託するという内容であり、窓口業務以外でも総務課で検討中である。最近入った職員は民間委託をしていることが当たり前となっており、知識不足や住民と関わる機会が少なくなってきたことが起こってきたと感じている。このため民間委託を導入するということであれば内部的な研修等が必要かと考えている。

・：コンビニ交付が全国的に進んできているが、この視点から民間委託をどのように捉えているか。

→コンビニ交付の導入に合わせて委託内容を見直すところ。証明発行の20%がコンビニで取られている状況となっており、窓口来庁者も減ってくると見込んでいる。

・：庁舎玄関に総合窓口の職員がいたが、総合窓口は他にになにか業務を行っているのか。来庁者がいなければ座っているだけではもったいないかと思うが。

→座っているだけの状況もあるかもしれないが、マニュアルで各自勉強をしている時間もある。

・：民間委託に対する市民の反応や意見はどのようなものがあつたか。

→窓口利用者のアンケートをとった結果がある。8～9割は「満足」「丁寧」といった回答。公務員が対応することでの安心感が失われているという考え方もあるかと思う。

・：資料p8の委員会・検討部会のメンバー構成は。

→メンバーは市民生活部長をトップに、窓口センター長、支所長、市民課長、事務局に総務課、市長公室、必要に応じて他の課も呼んでいる。

・：H25年1月の説明会より前にその時の対象職員に話はしたか。

→噂のようなものは流れはしたが、正式にはH25年1月の説明会が初めてである。

・：正職員の退職者が委託先の社員になったことはあるか。

→再任用、会計年度任用職員にはなっている人がいるが、社員はいない。

・：分庁方式をとられているが、支所についての課題はあつたか。

→支所によっては福祉部の内容がわかる職員がいないと対応できないというようなことがある。現在リモート窓口を試行し検討中。

・：制度改正等があつた際の各支所への情報の共有についての課題はあるか。

→情報の共有ができないところ(支所)ある。今年度から共有のフォーマットを決め、期日も

決めて各課から提出をしてもらうようにしている。委託先と毎月1回ミーティングも行うようにし定着してきた。

- ・：相談業務について、振ってみたら相談業務というところがあると思うが、具体的な例を教えてください。

→記入をしていない書類(申請書等)を持ってくる住民の方については委託先の社員は対応できないため、正職員が対応するようにしている。

- ・：資料p4に「教育委員会」とあるが委託内容は。

→庁舎にどの部署があり、委託先社員が何人いるかという資料である。教育委員会所管でも窓口に関する事務のみ委託している。

- ・：p5の人件費の削減効果について、その他の費用とは。

→委託した業務内容を正規職員で従事した場合での削減結果を計算している。いろいろな試算の方法はあると思うため、ひとつの参考として考えていただければ。

- ・：委託先の責任者はどのようなになっているか。

→2庁舎2支所について市の職員側と委託先側で責任者を置き、疑義が生じれば責任者同士で協議する。副責任者もいる。

- ・：H25年の応札事業者は5社と多かったが、どのような状況であったか。

→県内に限らず、県外の事業者も応募していた。市内に事業所を構えるような取り決めはなかった。

- ・：責任者には役職手当がついているのか。責任者は開庁時間内はいつもいるような勤務体制になっているのか。

→見たことはないが、一般の従業員よりは高いはず。正副の責任者どちらかはいるようになっている。

- ・：資料p5の会計年度任用職員との差別化とは具体的にどのようなものか。

→会計年度任用職員の方が勤務時間が短く、社員から会計年度任用職員へ流れてくる現象が起きたため、社員の賃金を上げバランスをとった。今後会計年度任用職員の勤勉手当が発生するため今後検討が必要と考えている。

- ・：H25年の説明会はどなたを対象としたものか。正規職員も含めて行ったものか。

→臨時・嘱託の職員だけだったと思われる。

- ・：総務課の市長公室とはどういう構成か。

→当時、総務課内にあり係よりは少し上の位置にあった。市長秘書、全体の政策的調整を行い、・が公室長を兼務していた。課長補佐と総務課の主幹、市長公室参事で合わせて4人の事務局だった。

- ・：令和6年2月の従業員21名の中に、委託導入前当時の臨時職員の経験者の方はいるか。

→導入当初は半数ほどいたが、現在はいない。

- ・：市内在住者がもっと減れば、地元雇用にもっと力をいれていく考えか。

→こちらもその気持ちはあるが、事業者も人材をみつけるのに苦労しているので、そこまでは言えないかと思う。プロポーザル実施要項での選定基準は続けていきたい。

- ・：民間委託を行ったことにより、正職をより専門的な部署に配置できたというような効果はあるか。

→もともと職員が不足していた状況があり、民間委託によってできた余剰により充足できた。

政策的なところに配置できたという声もある。

・：うきは市より市職員が相当多いが、どこに配置をしているのか。力を入れている部署は。
→経済振興部に 38 名(部長、観光もてなし課 14 名、農林課 13 名、港水産課 10 名)配置されている。

・：支所の統廃合の視野はあるか。

→窓口業務委託のあり方について検討委員会を立ち上げており、それに合わせて、出張所の今後も検討を行っている。委託導入当初も同様の検討を行い、郵便局に証明書類の発行の委託をしていたが、コストも多く令和 3 年度よりとりやめた。現在はキオスク端末を郵便局内に置いてもらうことも検討している。

・：民間委託導入によって削減できた予算の使い道はどのようなになっているか。

→どこの予算にとはわからない。どれに使うという打ち出しはしてなかったかと思う。